

昭和
三十六年

A'43. / 4 (ヲ三巻へ)

RA'-0609

0008

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

B'52.0. J/PK 3-1

A'4.3.1.4
三九

條約補足定義書

日パ租税協定の国会答弁参考資料
(パキスタン事情)

昭和36.1.30
南西アジア課

目次

1. 政情 -----

2. 財政 -----

3. 55年計画 -----

4. 貿易 -----

5. 日パ経済技術協力 -----

6. 我国との関係 -----

外務省

2/ 政情

(1) パキスタンは1947年8月、英連邦の自治
領としてインドから分離独立し、1956年2月新
憲法を制定して同年3月英連邦内における共和
国として発足したが、東西両州間の対立及び
各政党間の政争が絶えず、政情は不安定
な状態を続けた。

かかる状態において、1958年10月7日、当時
のミルザ大統領は、全土にカモリ戒厳令を
布告し、憲法廃止、中央及び州政村解散、
国会解散及び全政党禁止の革命的措置
に出るとともに、アユブ・カーン陸軍総司令官

外務省

RA'-0609

0009

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

を戒嚴司令官に任命し、~~10月24日~~ 10月24日、
アムーブ司令官を首班とする特内閣が組織
されたが、その3日後、シルグ大統領はアムーブ
司令官に大統領の地位を譲り、その結果
12名の閣僚よりなるアムーブ現大統領
内閣(首相を置かず)が成立した。
(2) アムーブ新政权は隠匿物資の摘発、
汚職官吏の逮捕等諸要追放、至清
秩序の回復等に努めた結果、国民の支持
を得て同国政情はよしく安定を見るに
至った。
さらに新政权は1959年6月、気候、防衛、

外務省

衛生、汚職防止等の見地から首都をカラ
リ西パキスタン北部のラウルペンディー(陸軍総
司令部所在地)とマリーヒリ間にあるホトワ
ル高原のイスラマバードに移転することも決
定したが、新首都建設には約10年を要
するので、その一段階として、同年10月より政
府閣僚及び各省首脳部をラウルペンディー市
に移転せしめ、10月27日以降同市をパキスタン
の暫定的首都とした。

(3) 上述の如き政情の急速な安定化に伴い、
1959年6月、将来憲法が制定された場合
の選挙母体となるべきものとして、村落評

外務省

RA'-0609

0010

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

議会を中心とする "Basic Democracies" と呼
ばれる5段階よりなる地方評議会制度
の採用が決定され、同年12月同評議会議
員8万名の選挙が実施された。ついで昨年
2月、同評議員によるアエフ大統領の信任
投票が行われた結果、同大統領は95.6パ
セントの投票を得て信任を獲得し、2月17日
ラワルピンディーにおいて大統領就任式が行
われた。なお、新憲法は目下11名の委員よ
りなる憲法委員会により草案作成の準備
が行われているが、その大綱としてアエフ大統
領は、米国式の大統領内閣制の採用、

外務省

並びに間接選挙、一院制の採用~~の地、連邦~~
(等)

制の廃止を考慮している由であり、新憲法は
本年未頃には発布されるものと予想される。

(4) パキスタンは従来より SEATO 及び CENTO
(注1) (注2)
に加盟しており、1954年5月には米国との
間に軍事援助協定を締結し、一貫して
自由陣営諸国との提携強化を計つて来
ているが、アエフ現政権出現以来、1959
年3月米国との双務防衛協定を締結す
るなど、その親西欧、及英政策はますます強
化されて来ている。

外務省

RA'-0609

0011

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

(注1) パキスタンは1954年9月成立した SEATO に加盟して
 いる。(SEATO 加盟国は米・英・仏・豪・ニュージーランド・タイ・パキスタン・
 フィリピン・インドネシア・ラオス・ミャンマー) 同条約に加盟しては
 パキスタンの他、タイ、ラオス、ミャンマー、インドネシア、
 SEATO は今日まで残存する唯一の東南アジア地域に対する
 共産主義侵略の脅威を討ち、SEATO の純粋防衛
 的性格を強調している。
 パキスタン等東南アジア加盟国は同条約機構の非軍事
 化における役割を重視しており、特に経済援助の増大
 を最も期待している。

外務省

(注2) パキスタンは1955年9月、バグダード条約機構(1955年
 3月24日)の脱退に伴い、同年8月19日
 Central Treaty Organization として改組
 (加盟国は英・トルコ・パキスタン・イラン)
 (CENTO) として加盟した。同条約機構は純然たる防衛
 目的を以て成立したものであり、防衛のみならず、経済、
 文化、科学等の各分野において加盟国間の緊密な
 相互協力の増進が図られている。

外務省

RA'-0609

0012

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
 National Archives of Japan

パキスタンと隣国インドとの関係は、印パ分離
 以来、カシミール問題、インダス河水利権問題、国
 境紛争問題等の諸問題をめぐり円滑を欠
 いたが、国境紛争問題に関しては、昨年初
 め両国間に協定が成立し、又水利権問題
 については、世界銀行あつせんの下に昨年9月、
 アユブ・パキスタン大統領とネール・インド首相との
 間にインダス河水利条約の調印が行われ、
 さらに中印国境紛争問題に関連して、
 従来の印パ対立の様相は若干緩和され
 つつある。

外務省

2. 財政

パキスタン中央政府一般予算は、税収と非税収入とを
 主として政府の経常的行政費に充てられる。

1960年～1961年度(7月～6月)予算概要は次のとおりである。

(単位: 百万ルピー)

支出の部		収入の部	
徴税費	39.5	関税	447.5
行政費	385.8	中央消費税	256.8
防衛費	985.9	所得税法人税	278.8
建設費	23.7	売上税	155.7
復興特別基金	—	鉄道純収入	50.2
債務弁済費	166.3	郵便電報純収入	29.4
州政府交付金	24.6	防衛関係収入	61.4
その他	72.8	利子収入	92.4
		復興税	24.0
		その他	277.5
總計	6698.6	總計	1713.7

外務省

RA'-0609

0013

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

3 | 57年計画

(1) 第1次57年計画

パキスタン政府は経済の後進性を打破し、国民生活の向上と経済の長期的発展を図るため、1955年より1960年1=至る57年計画(投資総額約23億ルピー、国民所得20%増)を実施したが、農業生産の不振、国際収支悪化等の理由により、計画遂行率は当初3年間に於いて遂行予定率70%を越えることが出来なかったため、計画の修正を余儀なくされるに至り、1958年5月、農業開発に重点を置いた同修正計画を発表した。これは、国民所得は当初の20%増を15%増に改め、人口増加を考慮に入れた、1人当り国民所得は

外務省

当初の12%から7%増しに変更された。

(2) 第2次57年計画

パキスタン政府は第1次57年計画1=3/3終了。1960年7月より農業開発に重点を置いた第2次57年計画を実施中である。同計画の概要は次のとおりである。

(1) 計画目標

(a) 57年間の人口増加率を10%とし、20%の名目国民所得増大、実質10%増大を掲げる。

(b) 5年後食糧自給を行えるよう食糧生産を20%増大させる。

(c) 工業生産を50%増加させる。

(d) 住宅建設、教育、衛生、社会福祉の増大を計る。

外務省

(四) 計画規模

投資総額は190億ルピー(約40億ドル)で、うち

公共部門投資は115億ルピー、民間投資は75億

ルピーである。

(資金調達計画)

(単位: 百万ルピー)

	公共投資	民間投資	計
農業	2,340	1,000	3,340
水利灌漑開発	3,140	250	3,390
工鉱業	1,470	2,700	4,170
運輸通信	2,160	720	2,880
住宅建設	1,180	1,900	2,080
教育	790	150	940
保健、家族計画	420	100	520
その他	—	680	680
計	11,500	7,500	19,000

(イ) 財源

政府資金の調達方法は次のとおりである。

外務省

190億ルピーのうち、110億ルピーは国内貯蓄

(約23億ドル)

その他によって賄うか? 80億ルピー(約17億ドル)

は外国援助に予定している。

政府資金の調達ソースは次のとおりである。

(単位: 百万ルピー)

歳入剰余	800
資本収入	1,500
外国援助関係	6,500
租税収入	1,000
赤字財政	1,000
その他	700
計	11,500

外務省

RA'-0609

0015

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

(3) パキスタンが第1次5年計画完了(1955年)以降

1959年6月30日現在に諸外国から受けた経済援助額は

約13億5千万ドルに達しているが、その内訳は次の通りである。

(単位: 百万ドル)

国名	70%以上 援助	現物援助	技術援助	その他 援助	計	%
米 国	208.10	643.67	64.10	97.80	1,008.67	74.5
カナダ	72.72	3.94	1.32	24.38	102.35	7.6
英 国	56.20	—	3.41	—	59.61	4.4
オーストラリア	20.58	0.22	1.30	5.38	27.48	
ニュージーランド	4.76	—	0.27	—	5.03	
スウェーデン	—	—	0.41	—	0.41	
国連	—	—	8.47	—	8.47	
世 銀	126.45	—	—	—	126.45	9.3
国際金融公社	1.38	—	—	—	1.38	
フォード財団	—	—	14.31	—	14.31	1.0
計	485.19	647.83	93.59	127.56	1,354.17	100

(注) 数字はすべて
贈与借款を含む

(注) ソース……… パキスタン政府

外 務 省

貿易

(1) 一般事情

パキスタンは農業と主要産業とする後進国であるため、

パキスタン経済は農産物であるミートと綿花の輸出に依存

しており、その輸出額は全輸出の約7割を占めている。

同国の貿易収支は、食料、機械等の輸入が急増したため、

毎年入超を呈しているが、最近においては、政府の輸入

引締政策を反映して次のとおり入超の幅は漸減している。

(1) 一般概況

(単位: 1,000 万ル)

	1957年	1958年	1959年
輸 出	336,855	397,672	320,709
輸 入	440,440	396,576	353,176
差 引	(-) 103,585	(-) 98,904	(-) 32,467

外 務 省

RA'-0609

0016

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

(2) 主要相手国別輸出入状況

(単位 1,000 ドル)

輸出			
国名	1957年	1958年	1959年
英国	53,657	58,949	58,997
米国	38,117	31,484	33,118
日本	43,890	30,003	26,525
西独	23,032	26,495	12,860
輸入			
国名	1957年	1958年	1959年
英国	84,082	70,279	62,213
米国	110,895	108,127	79,579
西独	33,993	35,280	38,598
日本	16,040	22,405	20,485

(以上パキスタン通関統計による)

外 務 省

日本 22,405 20,485

(以上パキスタン通関統計による)

(2) パキスタンの対日貿易

パキスタンの日本への主要輸出品目は綿花で、対日輸出総額の80%以上を占めている。対日輸入においては主要輸入品目は機械、繊維系、鉄鋼及び化学製品である。

両国の貿易収支は1955年以降毎年パキスタンの出超となっているが、最近においてはパキスタンの経済成長に伴い、日本からの肉乾計画の進捗に伴い機械、鉄鋼等輸入が増大し、次のとおり出超の中が漸減している。

(単位 1,000 ドル)

外 務 省

RA'-0609

0017

(4A-5A) (単位: 千ドル)			
	1957 (4A-3A)	1958 (4A-3A)	1959 (4A-3A)
輸出	47,836	31,927	31,148
輸入	21,670	18,492	16,117
バランス	(+)26,166	(+)13,435	(+)15,031
(日銀統計による)			
主要品目別輸出入			
(4A-5A) (単位: 千ドル)			
輸出	1957 (4A-3A)	1958 (4A-3A)	1959 (4A-3A)
綿花	37,238	22,936	20,591
シュート	8,672	7,011	7,068
輸入	1957	1958	1959
繊維品	4,984	2,629	4,755
(化繊)	(2,903)	(1,499)	(2,976)
金属製品	4,282	4,605	2,059
機械	5,542	8,518	4,579
(繊維機械)	(3,893)	(4,291)	(1,495)

外務省

(技術)

5. 日パ経済協力

(2) わが国とパキスタンとの経済協力は従来は東パキスタンにおける尿素工場の建設(注1.)及びPICIC(パキスタン産業金融投資公社)に対する出資(注2.)程度に過ぎないが、最近同国の第2次5年計画に対する協力の一環として、繊維機械の延滞条件緩和(注3.)について両国政府間の合意が成立した。この他、東パキスタン製鋼工場の建設(注4.)に関し、協力の話合が行われている。また、~~米~~米政府との関係に基づきPICICに対する~~米~~米の追加出資供託供託が行われ、日本側には~~米~~米の目下検討が行われている。

外務省

(注) 1. 1958年5月、神戸製鋼とパキスタン産業開発公社との

間に調印されたもので、年産12^万トンの能力を有する

尿素工場が目下東パフエンタゲンに建設されつつ

ある。契約金額 約 22.5 百万ドル、工場完成予定は

1961年11月、完成引渡後2年間は神戸製鋼が操業を

監督する。

(注) 2. 我國外東銀ほか急務11行が、米英民間資本と

共同出資で設立し、420 千ドル(資本金の10%)を投資し

いる。

(注) 3. 1950年¹¹月、日パ両国政府間の~~交渉~~^{の了解に基づき}

~~日本側関係業界とパキスタン産業開発公社と~~^{日本側関係業界とパキスタン産業開発公社と}

他国に対するより先緩和された逆掛条件(頭金15%、8年)によ

る繊維機械供給の話し合いが纏った。

外 務 省

ハ側が全量わが国に発注する場合に^は金額にして

約2百万ドルに達すると推定される。

(注) 4. 東パキスタンのテタゴニに年産10万トンの製鋼工場を
(パキスタン産業開発公社)

建設せんとするPIDCの計画で、日本プラント協会が

コンサルタングとなり、最近同工場建設に関する最終

レポートを提出した。ハ側からは神戸製鋼所に対し

同工場に対する資金援助を要請^としている^{最近}

テタゴニ大統領の随員として来日した工業界大

~~は~~^は資金援助を要請した)業界としては

延払いによる機械設備の供給に^関心を示しているが

出資については現在なお検討中である。

(2) 技術協力面においては1960年7月、日パ両国政府

外 務 省

RA'-0609

0019

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

内に農業技術センターを東パキスタンに設置する取極

が成立し、ウガンダは約10万ドルの器材と同センター

建設のため贈与した他、6名の技術者を派遣して

農業技術の指導を行っている。この他、ウガンダは

現在までに32名のパキスタン人研修生を受入れて

おり、また32名の専門家をパキスタンに派遣

している。

外務省

6. ウガンダにウ関係

(1) パキスタンはカンフランシスコ平和条約の締結、

ウガンダの国連加盟等に際し、終始ウガンダ

に友好的態度を示してきた。現在ウガンダと

ウガンダには何等特別の問題はなく、両国民の

対日感情も極めて良好である。

(2) ウガンダとパキスタンとの間には1957年文化

協定、1959年租税条約がそれぞれ締結されて

いる他、昨年12月アエーフ大統領が訪日

(1980年)に際し、両国政府間に入国滞在、事業

活動、貿易、関税等全般にウガンダに最恵

国待遇を相互に供与する内容の友好通

外務省

RA'-0609

0020

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

商条約が署名され、近く批准発効の運びとなっており、又

昨年12月1日、両国間の一部査証並に査証料の相互免除

取極が締結され、本年1月1日より発効している。

(昭和35年5月3日現在)

(3) パキスタンにおける邦人数は、48名であり、そのうち西パ

キスタンに270名、東パキスタンに182名がいるが、その

職種別内訳をみると次の通り、貿易関係者と技術者

が大部分を占め、西パキスタンでは貿易関係者は多くカラチに

駐在し、技術者はカラチ、ライキルプール、ムルタン、ハイデラバード

等で紡績その他の技術指導に当たっており、又東パキスタン

ではその殆んどが技術者であり、フェンケルニに於ける

肥料工場建設のため、神戸製鋼より143名の技術者が派遣

されているほか、各地の紡績、マッ4、硝子、ゴム、鉛筆等

外務省

の諸工場に技術指導に当たっている。

西パキスタン	270名
商社銀行関係者	100名
技術指導者	112名
大使館員及び同家族	33名
その他	25名

東パキスタン	217名
メーカー(肥料工場関係者)	143名
商社	14名
技術指導者	36名
領事館員、同家族及びその他	24名

他方、我が国に在留するパキスタン人の総数は1960年2月

1日現在96名であり、その内訳は在日パキスタン大使館員と

研究員、同家族及びその他、技術指導者44名、留学生18名、商社

関係10名、コロンボ・プラン研修生3名に当たっている。

外務省

アジア局長
参事官
総務参事官
南西アジア課長 342

ヤ 71 号
昭和36年3月2日

外務大臣 小坂善太郎殿

在マカ
領事 竹中均

マカ内ヒンドウ教徒虐殺事件
の新聞論調報告の件

1月下旬頃よりマカ内ジヤハワール (Jabalpur) ならびにその近郊地域約400箇所においてヒンドウ教徒によるモスリム教徒の虐殺事件が行はれ、死者三百数十名、重傷者三千数百名に達し、これらモスリム教徒被害者に対する同情と、インド政府に対する抗議のため、カラチ、ラホール及びロワルペンディ等の主要都市において学生によるデモが行はれた趣の通り、

36.3.13
46

記帳了 在外公館

マカ内
参事官
総務参事官

当地域においては2月28日マカ大学中央学生連盟が、インド政府の矢政を非難し、抜本的対策を要望する趣旨の声明を行つたほか、一般的に極めて平静を維持しており、本件虐殺事件に対する具体的な反響は認められないが、3月1日付当地モーニングニュース紙は「頭脳を冷静に」と題する社説を掲げ、軽率妄動してヒンドウ教徒を刺戟し、却つて事態を悪化せしめることなきよう要望する趣旨の警告的意見を述べたので、その要旨を参考まで報告する。

記

ジヤハワールにおける大虐殺事件の抗議のため、パ国各地においてデモンストレーションが行はれたが、これらデモは単に隣国インドに発生した事態に対する抗議と義憤を平和的に表明するに止まり、ヒンドウ教徒に対抗するためのものではない。しかしながらインド側

在外公館

RA'-0609

0022

スポーツスquaredならびに報道機関はこ
れを曲解し、インド側に誹謗を提
供して、ヒンズー教徒に刺戟的な反
響を与えているのは遺憾である。

パ国当局が、国民の感情と国内
動向を慎重に判断し、カラチにおける
民衆の抗議デモを阻止したことは文
化国家として妥当な措置であり、国民も
また事態を冷静に考慮し、ヒンズー教
徒に対する挑発的行爲となすべきで
はない。

インド内モスリム同胞に対するカシ
学生の同情心は賞賛に値するが、法
令に違反して實際行動に出ることは適
当でなく、また、混乱を惹起して政治
的分子に乘せられるのは適切ではない。

われわれは秩序ある国民として
パ政府を信頼し、インド当局をして少
数民族モスリム教徒保護に關する
両国間の協定も遵守せしめることを期
待する。われわれは頭脳を冷静に

在外公館

し、輕率妄動を慎むべきである。

本信字送付先 パキスタン

在外公館

RA'-0609

0023

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

from
Information Service of India,
INDIAN HIGH COMMISSION,
KARACHI.

PRESS NOTE

ATTACK ON INDIAN HIGH COMMISSION.

3/20/47

#1399

14/4/47

A 2.10.10/PR/

139

Reports have appeared in the local press this morning about demonstrations outside the office of the Indian High Commissioner on Bonus Road yesterday. The facts are as below:-

1. A procession consisting of about 600 people came to "India House" at 3.50 p.m. The police who had been aware of the impending procession and had warned the High Commission hours in advance were in position in full strength all around the Chancery premises when the procession arrived. There was also a large reserve force of police nearby.
2. The processionists stopped outside the gate of "India House" and shouted abusive slogans against India and the Indian Prime Minister including "Nehru goonda hai hai" and "Nehru kutta hai hai". There were other slogans like "Khan ka badla khun se den ge". The crowd also carried a funeral pyre with an effigy and a photograph of the Prime Minister of India.

3. At 4.10 p.m. the crowd started burning the funeral pyre and began throwing stones at the office. This was during the working hours of the Indian High Commission. The stone throwing continued for thirty minutes during which period thousands of stones were hurled at the building. Practically all windows of the High Commission and the Auditorium were broken and extensive damage was caused to cars belonging to the High Commission and its officers. The crowd throw burning sticks and rags as well. Some members of the staff were also injured by the stones as well as the flying glass splinters.

4. The principal attack was on the side facing the Bonus Road which is the main entrance to the Chancery. The High Commissioner's office on the third floor which does not face the front and the

.....2

RA'-0609

-:2:-

location of which was obviously known to the stone-throwing demonstrators was a special target of attack from the other two sides as well.

5. The demonstrators had brought stones and brickbats with them and fresh supplies were brought in a truck and some carts.

6. Earlier in the morning there was demonstration in front of "India House" by about 400 school children and a few collegio boys. They shouted slogans from about 12.30 p.m. to 1.00 p.m. and dispersed.

7. The High Commissioner called on the Foreign Secretary later in the evening and presented an Aide Memoire regarding the attack.

KARACHI.
February 26, 1961.

0025

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

アジア局長
参事官
総務参事官

A.4.3.1.4

南西アジア課長

第 107 号

昭和36年3月2日

外務大臣 小坂善太郎殿

在パキスタン

臨時代理大使 松岡素彦

カラチ学生による反印デモ
騒動に関する件

1. 2月上旬 インド・マドヤ・プラデシュ州 ジャバ
ルプールを中心として発生した暴動により
回教徒住民の被害の模様が当国各紙
に伝えられるや、パキスタン各地に学生、市民
を中心とする抗議大会が開かれた。これ
らの大会ではインド政府の常々標榜する
この Secularism の実体が如何なるもので
あるかが今回の事件によりますます明白と
なった。インド政府の暴動に対する無為

記帳了

36.3.9
局長附

回覧番号

亜西 659

無策は 1950年4月の Liaquat-Nehru 協
定の違反である。

パキスタン政府はインド政府に対し本事件に
関し嚴重なる抗議を行うとともに、本事件を
國連に提訴し、もつて在インドの回教徒の生
命、財産の保護を期すべしとの趣旨の強硬
決議が相ついで採択されるに至った。

2. 2月25日、カラチにおいて ジャバルプール
事件に抗議する学生は シンド・モスレス大学
に集合、國連インフォメーションセンター、ついで
インド大使館にデモ行進を行い、決議文を
手交するとともに、同大使館を約600名の
学生が包囲し、「インド政府打倒」「ネー
ヘー相は犬である」「血の復しゆは血で」
のスローガンで氣勢をあげ、興奮せる学生
群はついに投石を始め、このため同大使館
事務所及び講堂のガラスの約1/3は破
損し、館員自動車にも若干の被害を蒙
った。(本投石事件に関するインド大使館
のプレスリリース別添のとおりに)

3. 同25日夜 5人以上の集合、デモ行進

在外公館

別添照会中



RA'-0609

0026

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

及び武器携行を禁ずる刑罰法第144条がカラチ市に施行されたが、27日午前10時頃右の禁止を無視して学生(約6,000と伝えられる)が The S.M. Arts College 構内に集合、ついでデモ行進に移行したため、これを阻止せんとする警官隊との間に衝突が起り、学生群は警官隊に投石を開始、警官隊は警棒ついで催涙ガスをもつてこれに応じ、衝突は約3時間に及び、警官隊側の負傷者のみで67人を算するに至った。また右の衝突後一部学生と不良市民は合衆レブンダ道路(商店街)に進出、バスに対する投石、一部店舗の掠奪を行い、漸く同夜10時頃事態は鎮静した。

4. 2月28日 ガキール・フェイン内相はラウル・ビンダイよりかかる騒ぎは看過し得ず違反者は軍事裁判所により厳重処罰するべき旨の警告を発し、また Marshall Law Administrator, Zone A の名において CMLA (Chief Marshall Law

在外公館

Administrator) Regulation No. 97 は依然有効であり、右により政治的性格を有する集合の組織、開催及び出席は禁ぜられる旨の新聞発表が行われた。さらにカラチにおいてはカラチ大学、アメリカン・スクール及びカソリック系学校を除く全市学校に対し一週間の休校が命ぜられた。

今回の事件はたまたまルマンバ殺害とジャバルプール暴動事件が踵を接して発生したため、これに興奮した学生が中心となって起きたものであるが、戒厳令下において学生の政治デモがかかる規模において行われたことは注目に値することであり、また対印国交調整に努めるアヌーブ大統領の前途になお多くの困難が横たわっていることを示唆するものである。

別紙添付

在外公館

RA'-0609

0027

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

タイプ指示	発信用	執務用	計
主 信	2	2	4
付	2	2	4
属			

発 送 日 昭和36年3月24日

発 信 タイプ 海 校

文書課長 A.4.3.1.4 (分類)

公 信 番 号 1090	公 信 日 付 昭和36年3月20日
大 臣 政務次官 事務次官 官 長	主 管 アジア局長 宇山参事官 総務参事官 主任 南西アジア課長
起 案 昭和36年3月5日 提案者 野々垣 電話番号 426	
(協 議)	
(閲 覧) 経済調査室長 スターリング地域課長	
受 信 者 総理府総務副長官 厚生事務次官 経済企画事務次官 労働事務次官	発 信 者 外務事務次官
送 付 先	希 望 到 着 期 日
この欄は至急信のみに使用のこと	
件 名 パキスタンの国勢調査に関する件	
全般にパキスタン島津大使から	
公 信 案 (甲) 20 116	回 覧 番 号 3162

No.

2月7日付公信をもち別添字の
とあり、之をパキスタンにおいて行われた国
勢調査の結果に因り報告越した。で
参考までに通報する。

別紙添付

公 信 案 (乙)
高 裁 案

外 務 省

RA'-0609

0028

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

A.43.1.4

アジア局長

参事官
総務参事官

南西アジア課長

スクーリング地域課長

第143号

昭和36年3月7日

外務大臣小坂善太郎殿

在パキスタン

特命全權大使 島津久夫

パキスタンの国勢調査に
関する件

3月3日 ガキール・フセイン内相は、カラチ
での記者会見において、さきに行われた国
勢調査の結果に関し、次のような暫定値
発表を行った。

(1) 総人口	93,812,000
男	49,285,000
女	44,527,000

(Kashmir, Gilgit, Balchistan,
Jumagadh, Manavadar はこれに

在外公館

日誌番号

070

含まれていない。

(2) 地域別人口

	合計	男	女
東パ	50,844,000	26,522,000	24,322,000
西パ	40,815,000	21,748,000	19,067,000
カラチ地区	2,153,000	1,215,000	938,000

(3) 10年間の人口増加率

全体	33.7%
東パ	20.9%
西パ	25.3%
カラチ地区	76.5%

(4) 人口密度

全体	1平方マイル当り	257人
東パ	"	722人
西パ	"	136人
カラチ地区(スバを含む)	"	256人

(5) 主要都市の人口

カラチ	1,916,000
ラホール	1,297,000
ダワカ	558,000
ハイデラバード	434,000

在外公館

2

RA'-0609

0029

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

フィリピン	426,000
インドネシア	363,000
マレーシア	358,000
ブルネー	343,000
パプアニューギニア	214,000
(6) 識字率	
全体	15.3%
東パ	17.6%
西パ	11.7%
カラタ地区	31.3%

在外公館 3

RA'-0609

0030

A' 4.3.14

アジア局長

参事官
総務参事官

経済調査室長
スターリング地域課長

南西アジア課長

第 143 号

昭和 36 年 3 月 7 日

外務大臣 小坂善太郎殿

在パキスタン

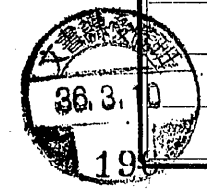
特命全權大使 島津久



パキスタンの国勢調査に
関する件

3月3日 ガキール・フセイン内相は、カラチ
での記者会見において、さきに行われた国
勢調査の結果に関し、次のような暫定的
発表を行った。

(1) 総人口	93,812,000
男	49,285,000
女	44,527,000
(Kashmir, Gilgit, Balchistan, Jumagadh, Manavadar はこれに	



記帳了 在外公館 回覧番号
西 670

含まれていない。)

(2) 地域別人口

	合計	男	女
東パ	50,844,000	26,522,000	24,322,000
西パ	40,815,000	21,748,000	19,067,000
カラチ地区	2,153,000	1,215,000	938,000

(3) 10年間の人口増加率

全体	23.7%
東パ	20.9%
西パ	25.3%
カラチ地区	76.5%

(4) 人口密度

全体	1平方マイルあたり	257人
東パ	"	922人
西パ	"	136人
カラチ地区(ラスベラを含む)	"	256人

(5) 主要都市の人口

カラチ	1,916,000
ラホール	1,297,000
ダッカ	558,000
ハイデラバード	434,000

在外公館 2

RA'-0609

0031

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RA'-0609

0032

ライフルプール	426,000
4タゾン	363,000
ムルゾン	358,000
ライフルペンティ	343,000
ペリヤワール	214,000
(6) 識字率	
全 体	15.3%
東 パ	17.6%
西 パ	11.7%
カラチ地区	31.3%

在 外 公 館

3

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

合を行ないネバールの選手と記念品を交換した。厚は市長の招
宴、午後はネバール・中国友好協会のバハドル会長の招宴があ
つた。

(北京放送二日)カトマンズ発、ネバールのバセングラ殿下
は一日午後同国を親善訪問中の中国男女卓球チーム李之耀副長
と会見し、親しく話し合った。

これにはネバール駐在の劉重明中国臨時代理大使が同席した。
なおバセングラ殿下は同夜中国チーム全員の歓迎レセプション
を催した。これにはヒマラヤ殿下も出席した。

一ヤ一

◎パキスタン人口調査最終数字発表

(カラチ放送三日)パキスタン内相ザヒールフサインは三日
カラチの新聞会見で同国の人口調査の最終数字を公表した。
これによるとパキスタンの人口は過去十年間に二三・八%増
加し、現在の総人口は九千三百六十九万人、内訳は男子四千九
百二十九万六千人、女子四千四百二十九万人である。東パキス
タンの人口は二一

一 統四一AAIA/A
2

キスタンの人口は二七%増加し現在四千二百九十九万人である。
西パキスタンはパキスタン全領土の八四・九%をしめるが人
口では四五・七%、一方東パキスタンは面積では一五・一%で
あるが、人口では五四・三%をしめている。またパキスタンの
最大の行政区画であるカラチは面積は一九・四%をしめるが人
口では〇・五六%をしめるに過ぎない。一方終りから三番目の
小さな区画であるダッカは面積は三・二%であるが人口は一六
・二%をしめる。ダラットは東パキスタンの一・三倍に当る。
全国の一平方マイル当り人口密度は二百五十六人、内訳は東
パキスタンでは九百三十二人、西パキスタンでは百三十八名、
ダッカ地区は千七百六十八名で最も高い。一平方マイルの土地
に対する人口密度は東パキスタンは西パキスタンの約七倍。
宗教別にいうと全国のイスラム教徒の比率は八八%、スケジ
ユールト・カリストは五・八%、ヒンズー教徒四・九%、その他
一・三五%、東パキスタンにおけるイスラム教徒の比率は八
〇%、西パキスタンでは九六%。なお過去十六年間にキリスト
教徒約二十三倍増加した。
パキスタン放送記者の報道によると今回の人口調査は今年一
月一日にはじまったが二十日間という記録的に短
した。なお先に
比較してわ

数字に

アジア局長

参事官
総務参事官

A.4.31.4

南西アジア課長

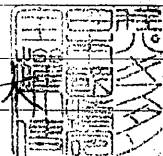
第 237 号

昭和 36 年 3 月 29 日

外務大臣 小坂善太郎殿

在パキスタン

特命全權大使 島津久



ギルギット地域の概況に

関し報告の件

ギルギット地域の概況には 昨年 6 月 2 日付 往信第 447 号 をもって報告の通り、今般東京都よりギルギット市に寄贈した櫻苗木の贈呈式立会のためギルギット市に出張した館員が聴取したところ 御参考までに下記の通り報告する。

記

1. Gilgit Agency 管轄下の諸地域

記帳了

西 758

Gilgit Agency 管轄下の地区は次の諸地域より構成されており、Gilgit Agent はこれらの地域における行政、司法権を掌握している。

(1) Sub-Agencies

(i) Gilgit Proper

(ii) Astor

(iii) Chilas (Tribal area, 原則

として住民の自治に任ぜられて

いる)

(2) Additional Agency

Skardu

(3) Political District

(i) Punnar

(ii) Yasin

(iii) Gupis

(iv) Ishkoman

(4) States

(原則として世襲のミール(統治者)により内政が行われるが、

在外公館

RA'-0609

0034

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

学校、運河建設等の公共事業
は、ギルギットの Political Agent
によって行われている。）

(A) Hunza

(B) Nagar

2. 人口

Gilgit Proper で 約 8,000、他の
地域も含めて 計 18 万人。

3. 政治

Gilgit Agency には 未だ Basic
Democracy の制度は導入されて
いないが、1、2 年後には現在の
ジルガ（町会、村会ともいうべき
地方民衆の自治体）が Political
Agency 並みの権限により
Basic Democracy へと発展するも
つと見られる。

4. 経済

Gilgit Agency の年間予算は
約 1,200 万 ルピーであり、その殆ん
どは パキスタン政府からの交付金

在外公館

である

現地でのお金は主として地租であ
るが、これはお金の額の 0.5% にも満
たないとのことである。

気候は一般に低いが、ギルギット
と スカルド を比較すると、ギルギットの方が
地の利を得ており、外部との連絡が
比較的容易であること、パキスタンの
成立以前 ギルギットの方が中央よ
りの恩恵を余分に受けていたこと、ギル
ギットの土地の方がより肥沃であると
ともに、気候が比較的温暖である毛
作（小麦、とうもろこし）ができるのに
対し、スカルドでは一毛作（大麦また
は小麦）しか出来ない等の事情に
より ギルギットの水準の方が多少高い
なおギルギット市の近くに水力発電
所を建設する計画があり、既に
中央政府にこれを承認済である。

5. 教育

現在 ギルギット市には高等学校

在外公館

RA'-0609

0035

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

1. 中学校4、小学校5がある。
これら諸学校では授業料は一切
徴収されず、貧しい生徒に対しては
教科書も無料で配布されている。
ギルギット市内には アガ・カーンの首
率する イスマイリ派の教会があり、
本年度より Gilgit Agency 管内の
子弟で 西パキスタンのカレッジに進学
する者4人に、1人 1,000 ルピー以
上の アガ・カーン奨学資金が与えら
れることとなっている。

6. 言語

ギルギット市の人口のうち 7、8割
はウルドゥ語を解するが、真地に
行くに従って ウルドゥ語を理解す
る者の率は漸減する。

Gilgit Agency 管内には大別して
次の4つの方言が使われている。

(1) Shina 語 Gilgit Proper 及び
その周辺

(2) Balti 語 Shardu 及びその周辺

在外公館

(3) Chitrali 語 Gupis, Yasin
地方

(4) Brushishi 語 Hanga, Nagar
地方

7. 治安

Gilgit Agency 管内には年間
40 ないし 50 件の殺人事件が
起るが、これは主として世襲的な
怨恨関係に基づくものである。

通常殺人罪に対しては懲役14
年の刑が課されるが、最近一殺
人犯人に対して絞首刑の判決
が下された。これは一般の見せ
しめのためとのことである。

在外公館

中也東洋報方依賴於西。

記帳了

19 188

回覧番号 3223 18

案 案 (乙)
信 裁
公 高

外務省

① 全松坂イントル

アジア局

中
政

参事
総務参事官

9 南西アジア課

14.4.31.4 中国

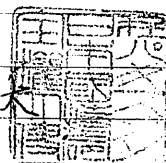
第 250 号

昭和 36 年 4 月 5 日

外務大臣 小坂善太郎殿

在パキスタン

特命全權大使 島津久太



当面の外交及び内政問題に
関するアユーブ大統領の発言
に関する件

4月4日 アユーブ大統領はリアルプール
において、カシミール問題、対中共国境劃
定問題等当面の外交及び内政問題に
関し、つぎのとおり発言した旨、5日付
ドーン紙は報じている。

(1) カシミール問題

インド政府はカシミール問題の早期
解決の必要性を認識していない。

記帳了

36.4.15

回覧番 西 787

カシミール問題の解決方式に関し、
人民投票以外の案を自分や何人よりも
受取っていない。また近い将来ニュー
デリーを訪問する意思はない。

(2) 対中共国境劃定問題

(中共との国境劃定問題に関し、

近くパキスタンより代表団を中共に
送るかとの問に対し)

本件はまだその段階に達していない。

(3) 政党復活問題

新憲法下に施行される総選挙
前に政党活動の禁止が解かれる
可能性ありやとの問に対し)

政党政治の腐敗を復活する意

思はない。パキスタンは現在建設
に手一杯の状況で、政党政治を
云々する余裕はない。まづ新議
会の召集が先決であり、然る後
本件に関し改めて検討がなされ
るであろう。

(4) イスラム連邦の結成

在外公館

RA'-0609

0038

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

回教諸國の利益の保護増進のため回教諸國間の連邦組織結成はこれを歓迎する。回教諸國はその同胞的紐帶を強化し、その進歩と繁栄を計るべきものと自分は確信している。パキスタンがバグダード協定参加の理由もまたここに存した。従つて現在パキスタンとトルコ及びイランとの関係は極めて友誼的であり極めてコンフィデンシャルな問題に関しても相互に話合える仲となっている。他の回教諸國が同協定に参加し得なかつたことは遺憾である。以上関係記事別添へんら御参考までと報告する。

別紙添付

在外公館

RA'-0609

0039

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

アジア局長

参事官
総務参事官

南西アジア課長

A'4.3.1.4

第279号

昭和36年4月19日

外務大臣小坂善太郎殿

在パキスタン

特命全權大使島津久次

パ国内閣の閣内移動に
関する件

約1週間前に Akhtar Hussein
カシミール関係相は Bhutto 燃料電力
資源相の兼任にいた。国家内建情報相
を兼ねることになったが、4月17日付で
Habibur Rahman 教育・科学・少数
民族関係相が国家内建情報相に
Akhtar Hussein が教育・科学・カシミ
ール関係・少数民族関係相に任命され
た。

記帳 在外公館

関係新聞記事切抜別紙送付す。

別紙添付

在外公館

RA'-0609

0040

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

**Education portfolio
for Akhter**

**HABIB TAKES OVER
INFORMATION**

From Our Rawalpindi Office
APRIL 17: The portfolio of the Ministry of National Reconstruction and Information, which was given to Mr. Akhter Husain only last week, has now been passed on to Mr. Habibur Rehman.

The Ministry of Education and Scientific Research, which was under the charge of Mr. Habibur Rehman will now be looked after by Mr. Akhter Husain.

An official notification issued in Rawalpindi on Monday announced that the President has assigned the charge of the Ministry of National Reconstruction and Information to Mr. Habibur Rehman and that of Ministries of Education and Scientific Research and Kashmir Affairs and Minority Affairs to Mr. Akhter Husain.

*April 18.
Pakistan Times.*

RA'-0609

0041

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

ハ
ス
タ
ン

アジア局長
参事官
総務参事官

南西アジア課

A'4.3.4.4

第302号

昭和36年4月28日

外務大臣 小坂善太郎殿

在パキスタン

特命全权大使 島津久大

各国便覧編集に関する件

4月4日付貴信更西合第767号に関し、
さきに御送付のあつた昭和35年度
「パキスタン共和国便覧」の内容全般
についての当方気付の点は、客年11月
9日付往信第929号をもつて申進の
済であるので、36年度便覧作成の際
は同往信を参考とされたい。

36.5.

642

配帳

更西

1001

2. 人口、教育及び軍事については本年3月
4日付往信第143号及び同年3月30日付
往信第226号を御参照ありたく、また
ラジオ現況については下記のとおりで
あるから御報告する。

記

ラジオ放送は政府の公営事業で情
報放送省が管轄する Radio Pakistan
が経営されている。独立当初の放送
施設はラホール、ダッカ、プシャワールの3
ヶ所に放送局をもつに過ぎなかつた
が、現在はカラチを中心として次の
ように拡充され、全国向に放送して
いる。

西パキスタン

カラチ 4 transmitters

50KW 短波

50KW "

10KW 中波

在外公館

RA'-0609

0042

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

ハイダラバード / transmitter

7 E 7 4 1 Transmitter

ラホール / transmitter

ラワルピンディ / transmitter

ペシヤワ-ル / transmitter

・東パキスタン

7.5 KW 短波

千タゴン / transmitter

シレット (現在未開設なるも近く之

KW 中波 (1 放送する予定)

ラジシャヒ 1 transmitter

在 外 公 館

また、海外に対しても英語のほか、アラビア語、ペルシア語、プシュトゥ語、ビルマ語、トルコ語等16ヶ国語により放送を行っている。

在 外 公 館

0043

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

至急
情報

アジア局長
参事官
総務参事官
秘
南西アジア課長

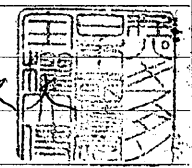
A. 4. 3. 1. 4

第375号
昭和36年5月23日

外務大臣 小坂善太郎 殿

在パキスタン

特命全权大使 島津久



パキスタンの国内情勢に関する件

当国の国内情勢について諸種の情報等を総合して現段階に関する本使の観測御参考と下記のとおり申述する。

記

1. 現アユブ政権は今日迄のよう大体内外の評判も悪しからず無血革命以来2ヶ年半の間まづ一般民衆の信望もつ

36.5.26
325

在外公館
1085 記帳了

受信
配付済

ないで来たこと認められるところ。最近大統領が豪州、ニュージーランド訪問旅行を突然キャンセルすること等をきつかけとして何か内政上心配の種が生じ大統領が国を去れることを不可能としているのではないかとこの臆測を生じ、又その目を以つてせば大統領の身辺の警戒も従来より強化せられた様にも受取られたので茲に、2ヶ月の間、内政の動向を注目して来たのであるが只今のところ政変或は革命を生ずべき素地ありとは認められぬ次第である。

2. 当地駐在米国大使は国務省の中近東課長を勤めた人であるが本使に対し、この問題に関してはいささかアユブ政権の施政よろしきを得る基礎は揺がぬ旨を強調している。但し当国の将来については人口増加や Water-logging 等々の経済建設が相当進んだとしても尚自立は当分困難であり従つて外国の援助は予見し得る将来に引き続き供与さるべしとの見解で

在外公館

RA'-0609

0044

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

ある。ところが印度 High Commissioner (代理) は アエブの革命が容易に出来たことは又同様 同人が何時でも容易に追出されるものと見又 対抗勢力たる軍人の動きに注視を怠らず 誰かが頭を出そうとすれば 片端から交替させられているのが実情である (副総理より東パ知事に転出したアザム・カーン中將等) と観測して居るが、それでも他の新なる勢力例えば左翼的 group の抬頭は予想して居ない旨内話したことがある。他の公館長は大体に於て アエブ政権の基礎は堅いとしているが 当館々員が接觸した英米系公館員中には アエブの Basic Democracy も民衆にとっては格別の魅力ともならず 段々人氣は落目であると思えるものもある状況であるが 半独裁が続けば かくの如き批判が出るのは寧ろ当然とも思われる。

3. 去る2月上旬 印度内に於て回教徒

在外公館

が虐殺された事件があり、これがため学生を主体とするデモが在カラチ 印度高等弁務官事務所を襲い 同事務所に投石等を行い、為に一部の学生が逮捕され 今尚出獄して居ない由であるが、その後学生は政府の処置を苛酷とし 種々陳情をばすと共に 4月の試験をボイコットする動きもあり、一説には前記デモの際東西に於て警官隊の発砲により 学生に相当数の死傷者を生じに為 俄かに若い者が反政府の氣勢をあげるに至り、これが最近の政情不安 (表面には出ていない) の原因をなすとする 情報もあるが 種々検討の結果は 学生運動も左程根強いものとは思われず 殺傷事件も真相を把握するに至っていない。右に関連し 5月18日本使は ラワル、ピンディに於て 曹依相 ハビブル、ラマン (昨年12月の文化協定実施の一端として 貴外務大臣の招客として訪日した人) に面会し、それとなく学生の動向を質問して見たが 同相は

在外公館

RA'-0609

0045

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

政府が firm な態度に出たので学期試験の際に学生はおとなしくなり無事乗切ったがカラチ大学の学長 (Vice-Chancellor) は更迭したと語った。同相も4月下旬突然文相から宣伝相に代ったので叙上の事態は何等関連するかどうかと思つたがこの点は確たる材料を得ることは出来ない。同相は又共産党の動きは寧ろ東パキスタンにあるが、それは何処にでもあることで別に問題になる程のことでもないとの見解を表明して居る。

4. 以上の如く内政上は 2. 3 の心配の種は勿論あるが、まだ具体的に盛上つて来ているものはなく、別途報告の通り新憲法制定が無事に運べば事態は一應の安定を見るものと思われ、憲法が出来ると今秋がアユブ政権にとって一つの山ではあるまいか (例へば閣僚の人事にしても憲法制定迄は portfolio は変つても顔振れを変えることはない由

在外公館

であり、前記ラマン大臣の如きは駐日大使もその頃迄は変わるまいと内話した事実もある) 新憲法により政治の運営がどうなるかが一つの転機をもたらすものと観測される。

5. 結論として再言すれば、現段階に於てアユブ政権が崩解する要素は見られず、先々のことは別として、ここ当分はアユブが引続き政権を担当してゆくものと見られ、当国に対する経済的その他の援助も日本としては余り要心をし過ぎないで積極的に進出を計つても差支えないものと判断せられる次第である。即ち假令現政権が没落することありとしても、之に代るものは左翼政権ではなく従つて日本との事実関係は基本的には変動なかるべしとの観測に基づくのである。

在外公館

RA'-0609

0046

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

D'24010 照合 南アジア局長

参事官
総務参事官

1A'43.1.4

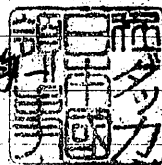
南西アジア課長

中 219号
昭和36年6月27日

外務大臣臨時代理
国務大臣 小沢 佐重喜殿

在ガガ

領事 竹中



ガガンにおけるヒンドゥ教徒
虐殺事件に関する件

1. 3月12日付独信第93号をもつて同教徒
によるヒンドゥ教徒虐殺事件に関する報告
したが、ガガ政府は23日付をもつて、東パキ
スタン、フアットプーワ縣ガガン(Gopalganj)
地域において、多数のヒンドゥ教徒
(Namiasudra)が虐殺せられる事件が
発生したと発表した旨を当地パキスタン
ガガバーは報道した。

2. 上記ガガ政府の発表によれば、



配付了

在外公館

回覧番号
亜西 1268

チヨードリー、ガガ駐在 1 外 高等弁務官は、5月第1週頃 ガガン地域において部落紛争が発生し、ヒンドゥ教徒多数が虐殺せられたの
情報を入り、6月第1週ハ当局
の承認を得て、ハ側係官同行の
下に、現地調査を行った。在調査
の結果死傷及び行方不明を併せ
被害者約500名を出した。放火
により多数のヒンドゥ村落が焼失
したことが確認せられるにいたり、
ガガ政府はデリーのハ側高等弁
務官に対し、口上書をもつて抗議
した趣である。

3. これより、たまに本官は地用
をもつて、チヨードリー 副高等弁務
官を往訪したが、その際同副高等
弁務官は本件に言及し「20世紀
において文明人の信じ得ざる大
虐殺事件が東パに起きた。事の起
りは同地域において年々他の部

54

在外公館

RA'-0609

0047

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

落に紛れ込んで水田を荒したこ
によるもので、部落対部落の集
団紛争事件に発展し、回教徒
部落民はヒンドゥ部落に対し集団
的に放火殺傷を加えるにいたつた
もので、これかたのヒンドゥ教徒の
約20部落が焼失し、500名の
犠牲を出した。本件は救助を求
めてきたインドに逃げ帰つたヒンドゥ
教徒により事件の発生が明らか
と成り、インドの新聞にも報道せられ
た。自分は政府の命令により直ちに
現地調査を希望したが、パ当局
の遷延策によつて、調査実施が
6月第1週まで延びた次第であつた
と述べた。

一方当局官がパ側から入手した
情報によれば、本件紛争は4月
29日及び30日の両日にわたり発
生したもので、多数の家屋は焼失
したが、死者は回教徒及びヒン

在外公館

ドゥ教徒それぞれ2名に止まり、
上記キョトリー報告と被害者数
に因り著るしい食い違ひがあ
る。一部にはキョトリー報告は著
るしく誇張し過ぎているが、これは
ジャバールプール事件(3月2日付拙
信第71号御参考)を自国に有
利にせんかたの策謀に外な
らないうかつた観測を行う向
きもあるが、パ当局は本件を極
度に隠蔽しているため、実情は
明らかでない。また、アガム州長官
が新聞記者に対し、キョトリー報
告は a big lie であると発表して
以来各新聞はキョトリー副総務
官及びインド政府に対し攻撃の矢
を放つにいたつた。

4. 地方26日付当地パキスタン・オ
ザーハは "Exposure" と題する社
説を掲げ、キョトリー報告は来年
度の選挙対策上反パ宣伝を目

在外公館

的とする作爲的誤報なりとし、可成り辛辣な見解を述べているがパ国大衆の感情を代表していると思はれるので、次のとおり要訳する。

「信じ得ないまじに事實を歪曲したゴーンゴ事件に関するゴードリー副高等弁務官の報告はわれわれに著るしい誤りを与え、かつ、インド政府がこの報告を確認したことは一層誤りを生じ、同官は偽り報告するため、外国に誤解を起しているインド政府の一人である如くに感ぜられる。彼の勤務振りはその本国から賞賛されるようか、これは東パ又はインドにおける少数民族の安全を確保する適切な方法ではない。同じ少数民族でも東パとインドではその生活環境に相違があつて、これはゴードリー副高等弁務官が現地を調

在外公館

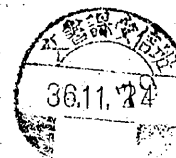
査を行うに當りパ当局が与えた便宜と好意も、インドのバ国高等弁務官のゴヤバルプーの虐殺地域視察を断乎拒絶した態度と対比すれば明瞭である。今回の誤報はインパ共同利益促進を妨害するのみで、かかるインド側の挑発的行為は如何なる意圖に基づいてか疑問とするところであるが、若干の事例から判断し、両国関係を悪化せしめ、これを現インド政府が明年早々実施せらるる総選挙に利用しようと試みているものと推測せられる。また、最近クリシュナメソ、インド国防相が彼の将来の選挙地となるべきボンベイの民衆に対し、パキスタン側がインド側カシミールに対する侵略行為を中止しなければ、パ国との平和友好があり得ないとの暴言を吐いたのも得票政策の現れである。他面

在外公館

所謂中立主義のインドの信望は、その政策の日何見識及い便宜主義のため、アジア及びアフリカ地域においてさえ低下傾向にありと観測せられており、それは何かかつて他国の対パ軍事援助に對し、パ国を批判し中傷したのに、今やインド自身が他国と軍事援助の交渉を行うにいたつたためである。インドの中立主義の真相が明瞭に暴露せられてつある云々。以上何等御参考までに報告する。

本信子送付先 パキスタン、インド、カカ

在外公館



決 4.3.14. 南西アジア課長

決 4.5.子
昭和36年 11月 11日

外務大臣殿

花ガツカ
竹中領

本年度ハ国同勢調査の最終発表ル
國勢仲

本件ハ關しては、本年3月6日付特使カクヲ号を
もつて報告済みとのこと、本年度ハ国同勢調査の最
終発表が、本日4日 Zahir Hussain 内務大臣によ
り新聞発表されたこと、右はとくに報告した本年3月發
表の中國報告と、總人口において約1万人を下回るほか
特に変化は見えないこと、お参考までに東ハ縣別人口
及び本件新聞掲載圖（ハカスタン、オプザンバー版）の要
旨を、概要次のとおり報告する。

1. 東ハの縣別人口

Dinajpur 縣 1,709,917名

配帖了
回覧番号
亜西 2040

Rangpur 縣	3,776,043 名
Bogra "	1,574,105 "
Rajshahi "	2,810,964 "
Pabna "	1,959,060 "
Kushita "	1,166,202 "
Tessor "	2,190,151 "
Khulna "	2,448,720 "
Barisal "	9,261,767 "
Mymensingh	7,018,906 "
Dacca	5,095,745 "
Faridpur	3,178,945 "
Sylhet	3,489,589 "
Comilla	4,388,906 "
Noakhali	2,383,145 "
Chittagong	2,982,931 "
Chittagong Hill Tracts	385,079 "
計	50,840,235 名
(西人総人口 42,850,295 名)	
2. 11月4日付のロンドン・オブザーバー紙の論説要旨	
(1) 過去10年間のインド全体の人口増加率 23.8%	
に對し、東人の同増加率は 21.2% である。反し、西人	

在外公館

の増加は 27% を示している。この増加率の不均衡は、理由
 はいろいろ、内務大臣によれば、東人開墾が促進し、西人のこと
 と人口移住の余地が東人にはないことを示すものであると述べている。

(4) 東西両人における人口密度の相違 (地理的に全地域
 の 84.9% を占める西人における人口は、全体の 45.9% を
 占めるに過ぎないが、全地域の 15.1% を占める東人の人
 口は、実に全体の 54.9% を占める) は土地への圧力を輕
 減せしめ、失業問題を解決するため、東人開墾の緊
 要性を示すものである。東人においては中小企業が発展
 せしめ、人口を吸収せしめれば、工業都市への人口集中
 傾向は強まり、東人の経済社会情勢はさらに悪化

在外公館

RA'-0609

0051

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

あるであらう。東洋において特にキリスト教が盛んになり、
あるのは、東洋経済の立通しを現わすものである。在邦人
に精神的進歩に必要なる物質的余裕と与えること、キ
リスト教政策の最善の方策である。

在外公館

アジア局長
スターリング地域課長
経済協力課長
A'4314
南西アジア課長
456
昭和36年12月23日
外務大臣 殿
在ガッガ
竹中 領
軍政3年の回顧に
関する件
アムブ戒厳政權樹立以来3年
を経過し、遠からず憲政復帰の
機運となつたが、この間の主要な施政と
卑見とともに報告する。
記
1. 従来弊風であつた国内政争を
終息せしめて政治の安定を図り、
もつて国土開発に専念したことは
顕著な功績というべく、これにより
開発が著しく促進せられた。

37.1.1

配付了
西 2195

RA'-0609

0052

2. 汚職及び密貿易に対しては最
罰方針で臨むとともに、国民の
良識に訴えてその撲滅を図
つたことは可成りの好成績を納め
ているが、未だ十分とは認められず、
特に汚職については悪習再燃
の徴候が認められる。
3. 東西パキスタンの協調を図り、
東パ軽視の弊風を改めたこと
は、東パ民心の把握に極めて
好結果をもたらした。この奥アザム
長官の功績は高く評価すべき
である。また、官吏及び軍人の登
用の際の東西パキスタンの差別待
遇を是正したことも好影響を与
えた。しかしながら東西協調のた
め更に一層の施策が必要と認め
られる。
4. 基本的民主主義制度を創設
して上下相通の機関とし、施政
の浸透に努めたことは良策とい

- べきであるか、未だ活動が活発
でなく、また、その議員構成に対
しても可成り批判的見解が見
受けられる。
5. 現政権による行政刷新の
実績は顕著なものがあり、東パ
水利電力開発庁、内水路運輸
庁、林業開発公社、農業開発
公社、投資振興局等と新設
して多大の実績を納めつつある。
6. 各種の貿易政策を実施して
貿易の促進を図り、また、外貨の
導入に力をいたし、産業拡大物価
引下げ政策を実施したため、外貨
事情は著るしく好転し、また、主
要物資も豊富となった。しかしな
がら経済基盤は脆弱の域を
脱せず、鉄鋼、セメント等の建築
材、砂糖及び塩等の必需物
資が品切れとなることもある。また、
物価は統制撤廃後全般的に

上昇傾向を示している。

7. ストラク禁止により生産は増強し、労務者の地位、収入増加と厚生施設改善に向上を示したが、労務者の賃金銀価上要求に対する武器を失い、低賃銀に甘んずるを得ざる状態にて、本件処置は労務者よりも資本家に有利であるとの批判が行われている。

8. 農業増産政策ならぬにせよともなり水利、灌漑、農民金融等諸般の施策は着々とその成果を納め、日本式稲作法が全国的に普及し突破計画実施と相俟つて生産は増加の一途を辿っているが、未だ食糧自給にはほど遠い。

9. 西パキスタンにおける農地改革の実施は可成りの好評を博しているが、東パにおける農地改革は現政権以前に行われたものである。土地

在外公館

代金に対する支払遅延とこれにともなう旧地主の疲弊にもかんがみ当局に対する批判が行われている。

10. 学校を増設するとともに教育制度の改革を図り、特に職業訓練及び技術教育を重視した。教育の全般的普及には可成りの時日を要すると思はれる。

11. 家族計画センター (Family Planning Centre) を各地に設立し、人口過剰抑制に努めながら、宗教上の関係もあり、著しい成果を期待することは困難と認められる。

12. 難民住宅の建設及び職業指導等を実施し、避難民の救済に可成りの成績を納めた。

13. 電力開発、交通運輸の改善及び港湾の改修等に意を注ぎ、相当の成果を納めたといえども、未だ電力は著しく不足し、交通機

在外公館

A.M. 3.1.4

パキスタンにおける反共活動について

パキスタン共産党は1954年7月、パキスタン刑法

(改正法)第16条の適用を受け、非合法結社と宣言され

て以来地下運動に入ったが、1958年10月の革命による

(戒厳令により)

戒厳令施行以来、共産主義者及び同インパは徹底的

的に弾圧された。

共産活動関係の取締機関としては従来から大統領直轄

下の民間諜報局と内務省轄下の警察の Civil Intel-

gence Department があり、前者は調査、後者は取締りの

実施面を担当してきたが、革命後は新たに国家再建局

が設置され、同局が中心となって、共産活動調査並に

共産主義者及び同インパの捜査、逮捕に当たっている。

外務省

以上の如くパキスタンにおいては、反共対策は政府によ

国内

って押進められており、民間方面における反共活動は

活発ではない。

外務省

RA'-0609

0056

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan